

令和 5 年度施政方針

～未来へつなぐ村制施行 110 周年～

はじめに・・・冬来たりなば春遠からじ

本日、令和 5 年第 1 回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和 5 年度の予算（案）をはじめとする諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただき、村民の皆様並びに議員各位のご協力を賜りたいと存じます。

国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから早 3 年が過ぎ、私たちはその未知なるウイルスへの不安、そして度重なる緊急事態宣言等により、厳しい生活を強いられることとなりました。今なお感染は続いており、気を緩めることなく、さらに注意をしなければなりません。村民の皆様の命と暮らしを守り抜くことが、最大の使命であるとの観点から、感染症の発症や重症化予防のため、沖縄県や関係機関のご協力をいただき、迅速にワクチン接種を実施するとともに、マスク着用等感染予防対策を村民の皆様に、ご協力を仰ぎ実行してまいりました。村民の皆様、関係する皆様に感謝申し上げます。

一方で今後は、コロナだけに目を向けるわけにもいきません。本村の大きな課題である「少子高齢化に伴う人口減少対策」「地域経済の活性化」さらには「防災・減災の強化」など常に対応できる体制を整えていかなければなりません。さらに、コロナ後を見据えた政策展開の種まきもやらなければなりません。ウイズコロナのなかで、人々の価値観・生き方・働き方が急速に変化しました。その一方で日常生活が徐々に取り戻されているなかで、人と人とが顔を合わせて交流をする、このことの大切さも再認識されています。これまでの日常や経済が変化をする分野、そして当たり前だったということの必要性が改めて見直されるという分野、これらを見極めながら政策を考えていくことが重要となっています。

先人が積み重ねてきた歴史、伝統を大切なものとし、かつ、そこにとどまらず、より良いもの、より豊かなものを求める進取の精神を忘れることなく、確固たる信念のもと全力を尽くしてまいります。

新型コロナによる混迷の 3 年間でした。これまでの新型コロナとの闘いのなかで、終わりの見えない暗いトンネルにいるかのような感覚を抱くこともありました。しかしながら、幼き日に暗い夜道でつないだ手に、いつも以上のあたたかさを感じたように、先行き不透明な時代だからこそ、自らの心の内にある信念を確認する日々でもありました。「冬来たり

なば春遠からじ」イギリスの詩人シェリーの詩の一節です。つらい時期を耐え抜けば、幸せな時期は必ず来る。ウクライナ危機、コロナ禍、物価高騰、各種料金値上げ等、まさに今がその時期かもしれません。その先には、必ず良いことがあることを信じ、諦めることなく何事にも果敢に挑戦してまいります。

それでは、令和 5 年度の主要な施策と事業概要についてご説明申し上げます。

一つ目に産業の振興で活力あふれる村づくり

ウクライナ危機が、いま世界の食料危機に発展しようとしています。日本でも食品をはじめとする値上げラッシュが国民生活を襲っています。これは新型コロナ禍の終息もままならないなかで、追い打ちをかけた世界的な穀物・エネルギー価格の高騰や物流費の高騰、さらには円安ドル高など、私たちはいわば三重苦のなかにいると言えます。農業においても例外ではありません。深刻化するウクライナ情勢を背景に、肥料や農薬、飼料など農畜産業に必要な生産資材の価格高騰が続いています。今後とも悪化する可能性のある危機に対し、どのように対処していくのか。国・県・村が連携して支援策を講じ、未曾有の危機を乗り越えなければなりません。飼料高騰対策としては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の「畜産飼料高騰対策事業」で対応しました。

本村は、平成 29 年の「農業生産者大会」で掲げた農業生産販売目標額 18 億円達成に向け、生産農家、関係機関と一丸となって取り組んでまいりました。その結果令和 3 年度に 4 年目にして、18 億 6 千万円の大台の実績を上げることができました。これは、生産農家の皆様の日々の努力と関係機関のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

顧みますと、平成 17 年度に 10 億円の目標額に対し、史上初の 11 億円を達成してから、16 年間で 169% の驚異的な伸びとなっています。このような輝かしい実績は、生産農家一人ひとりの汗の結晶で積み上げた結果であります。その喜びを分かち合い、更なる高い目標を設定し、その目標必達に向けて、生産者・関係機関が一体となって取り組む誓いを立てるため「多良間村農業生産者大会」を開催いたしました。今後は、農業生産販売目標額 20 億円必達に向け生産農家、関係機関と連携して取り組んでまいります。生産農家と目的意識を共有し、連携を図り「生産農家の所得増大」「農業生産の拡大」を図ることで必ずや「地域力の強化」が図れるものと確信します。

昨年度の実績を作物別に見ると、さとうきび作におきましては、適時適雨に恵まれ台風被害もなく、反収・品質ともに史上最高の出来栄で、金額にしても史上最高の販売額となりました。作柄として、株出しに偏りがちになっておりますが、株出しは夏場の天候によって大きく落ち込む危険性も孕んでいますので、夏植えにも力を入れながら、夏植えと株出しの栽培は 6 対 4 の割合が理想的かと考えます。本村の基幹作物として、今後とも反収・品質の向上を図るための施策を展開してまいります。

葉たばこ作は、長雨、日照不足等による病気の発生で大変厳しい結果となりました。今後とも、さとうきびとの輪作体系、効率的な土地利用と高収益作物として、離島に適した作物と言えます。農家の所得向上と経営安定化を図るため、今後とも推進してまいります。

かぼちゃ、冬瓜、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても、高収益作物として推進してまいります。国営事業に向けた実証栽培も行っており、若者が安心して「水あり農業」に取り組める基盤整備を進めます。

国営事業については、これまで国による「地域整備方向検討調査」「国営土地改良事業地区調査」が実施されてきました。国営事業の可能性と具体的な計画を立てるための調査が進められてきた結果、令和 5 年度からは、国・沖縄県のご理解とご協力により「全体実施設計」が進められる運びとなりました。このことは国営事業実施に向けた大きな一歩であり、感謝に堪えません。

また、去る沖縄県「花と食のフェスティバル野菜品評会」で、多良間村から垣花政一さんが、「かぼちゃ」と「とうがん」の部でダブル金賞という快挙を成し遂げました。ダブル金賞は、史上初の輝かしい実績であります。この度の快挙は、高収益作物を進めていくうえで、励みとなり、見本になることはまちがいありません。そして、国営事業の推進にも追い風となり、その波及効果は絶大なものがあります。

今後は、高収益作物導入に向け営農に力を入れていくべく、営農指導員の確保を図ってまいります。

畜産振興につきましては、ウクライナ危機、コロナ禍等により、配合飼料価格は 2 年間で 1.5 倍となり、過去最高水準で高止まりし、先の見通せない状況にあります。その影響は、肥育農家に打撃を与え、子牛価格にも直接影響を与えております。今後とも世界的な物価高が続くことが懸念されており、私たちはこの危機を乗り越えなければなりません。飼料価格高騰対策として、「畜産飼料高騰対策事業」を実施してまいりましたが、飼料高騰が長期化する様相を呈しており、状況を判断しながら、

畜産農家の経営を支えるため、村独自の支援策を検討してまいります。

畜産振興を図るうえで、家畜市場への安定的な上場頭数は不可欠であり、改良等により、購買者が好む子牛生産が求められています。優良種雄牛を計画的に交配し、増体良く、肉質の優れた素牛生産に努めており、その成果は年々あらわれ、購買者からも一定の評価を受けております。改良により生産された子牛は、コロナ禍の厳しい状況のなかでも、安定した価格維持ができています。今後とも、改良方針に基づき増体、肉質の優れた良質牛の生産に努め、日頃の飼養管理に万全を期すよう農家共々に努めてまいります。

市場価格で高値安定され、購買者からも認知されている、事業団種雄牛「福之姫」の産子に、一頭当たり 10 万円の補助金を引き続き交付します。

沖縄県畜産共進会において、多良間からの出品牛が 2 年連続の優秀賞に輝きました。このことは、畜産農家の日頃からの改良努力と飼養管理技術が認められたことになり、多良間の牛の質の高さを内外に示した快挙であります。

山羊（ピンダ）事業につきましては、販売価格や屠殺のための船賃助成等農家支援を行っています。今後とも継続しながら、増頭機運を高め増頭に向けた取り組みを支援してまいります。ピンダアース大会は、年 2 回開催します。離島フェア 2022 において、「多良間のピンダアース大会」が「島起こし奨励賞」に輝き、認知度は高まり、多良間の PR に大きく貢献する大会に成長しました。また、ピンダアース大会へ出場させるため、農家の飼育意欲が高まっていることも、増頭にむけた相乗効果となっています。

水産業の振興につきましては、水産物の荷捌き、直売施設整備（水産基盤整備事業）を計画していますが、漁民との合意形成を図る必要があります。今後とも検討を重ねてまいります。陸上での水産養殖業の可能性について、検討を進めます。

観光産業の振興につきましては、観光は、交通、宿泊、飲食、土産品など関連する産業の裾野が広く、経済波及効果や雇用創出効果も極めて大きい分野であります。新型コロナウイルスの影響により、旅行や移動の自粛のため、島を訪れる人の制限もありましたが、ようやくコロナ前に戻りつつあり、観光拠点施設を活用した観光情報の発信、観光資源の利活用や特産品の開発などの支援に努めてまいります。

東京ドームで開催された「ふるさと祭り東京2023—日本のまつり・故郷の味」に多良間から初めて出品し多良間の特産品のPRを行いました。島の魅力の一部を知ってもらうことで、現地に足を運んでもらう「きっかけ」づくりにつながることが期待されます。

離島フェア2022におきましては、優良特産品として3名の方の3点が「特別賞」として表彰されました。多良間村から3年連続の快挙であります。今後とも新たな特産品開発に向けて、村民の皆様の挑戦をバックアップしてまいります。

二つ目にみんなで育む学びの地域づくり

本村が将来にわたって発展していくためには、次代を担う人材の育成が重要です。ふるさと多良間を愛し、高い志を持って、未来をひらく人材を育むため、学校教育を軸に、家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ってまいります。

小・中学校では、村の歴史、文化、伝統を学びの資源とした探究的な学習と村内外に発信する活動を通して、郷土を誇りに思う心を育てるふるさと学習に力を入れ、学習の集大成として、発表の機会を設け、充実した教育を進めます。

確かな学力の向上に向けては、学習指導、生徒指導等への支援を行い、指導力の向上を図るとともに、基礎学力を高める「村営塾」を引き続き開設し、児童・生徒個々の学びに応じた学習の定着を図ってまいります。個別の配慮が必要な児童・生徒の支援のため、担任をサポートする学習指導員・支援員を配置し、特別支援教育で一人ひとりの能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実を引き続き進めます。国のGIGAスクール構想に基づく一人1台パソコン端末活用の整備また公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備をいたしました。今後は、新たな社会に対応できる子どもを育てるため、電子黒板の導入を実施してまいります。

学校施設につきましては、児童・生徒が快適な教育環境のなかで安心して、安全に学校生活を送ることができるよう、全教室に冷房を設置してあります。今後とも施設の点検を行いながら随時改善してまいります。

地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進につきましては、誰もがいつでも、気軽に生涯学習活動に取り組むことができるよう、様々な学習機会を提供してまいります。また、コミュニティ活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進するとともに、地域全体で学びと成長につなげるよう進めます。

子どもの読書活動推進に向けて「多良間村子ども読書活動推進計画」を改訂し、本村すべての子どもが自ら進んで読書に親しみ、生涯の読書活動を豊かなものにすることを目指してまいります。

三つ目に安心して健やかに暮らせる村づくり

「人生 100 年時代」と言われる長寿社会においては、長い人生がより充実したものとなるよう、福祉の増進に力を注がなければなりません。あらゆる個人が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らせる村を目指し、引き続き取り組みを進めてまいります。

コロナ禍や高齢による外出控えは、身体機能の衰えや気分の落ち込みなどを招くことが懸念されています。新しい生活様式の社会参加が求められており、交流活動やゲートボール等のスポーツなどを積極的に支援し、生きがいつくりに取り組みます。

村民の健康づくりにつきましては、病気の早期発見・治療のため住民健診の受診率向上を図るとともに、健康増進計画に基づく各種予防事業の実施に努めてまいります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、お互いに支え合える地域づくりを推進するとともに、社会福祉協議会などの関係団体と協力し、地域の特性に応じた福祉の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、生活習慣病の潜在的なリスク把握から重症化予防まで、効果的かつ効率的な保健事業を実施してまいります。

国保事業は、平成 30 年から沖縄県が共同保険者として運営していますが、公費のうち「普通調整交付金」が 5 年間にわたり、国の推計値と実際の交付額にずれが生じ、収入不足で財源不足となり、国保運営が厳しい状況となっています。これを解消するため、国へ財政支援要請を、県、市長会、町村会、国保連合会で行っています。

一方、全国都道府県で、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料水準」となる統一保険料をめざしております。沖縄県は、令和 6 年度からの実施を目指してきましたが、市町村間の医療費水準に大きな課題があることから、令和 6 年度からの実施は見送ることになりました。当面は、医療費水準の格差是正に取り組むこととしています。多良間村といたしましては、国民健康保険事業の様々な課題に対し、関係機関と連携して取り組んでまいります。

介護予防と認知症に対する取り組みにつきましては、多様なニーズに対応した介護サービスを提供するとともに、健康状態など個々の状態に寄り添った支援を行う介護予防ケアマネジメントを引き続き実施してまいります。また、在宅介護を支えるサービスを充実させることによって、介護が必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、地域での暮らしを支えるため、必要な場面で必要な支援がいきとどくための、様々な課題に応じた多角的な取り組みを行ってまいります。

近年は異常気象と言われ、夏場では記録的な気温となる日があり、熱中症の発症が心配されます。経済的な理由により、エアコン設置ができない一人暮らしの高齢者に対し、エアコン等の購入費を助成することで、健康を守るための住環境が整えられます。設置助成制度について検討を進めます。

また、数え年 100 歳の方に、これまで長年にわたり村のために貢献していただいた感謝の意を込め、長寿のお祝いとして感謝状と 30 万円を贈呈するよう進めます。

四つ目に生活基盤が整う安全・安心な村づくり

村民の皆様の安心・安全な暮らしがなければ、村の発展は望めません。あらゆる脅威から村民の皆様の命と暮らしを必ず守り抜くという決意を新たに、安心・安全な村の実現に向け取り組んでまいりました。

全国的に、気候変動に伴う激甚化、頻発化する自然災害や都心直下型地震などに備えた国土強靱化に加え、地球温暖化対策の推進、老朽化が進むインフラの整備・保全、SDG s を踏まえた持続可能な地域づくりが求められています。

コロナ禍の影響もあり、デジタル化が急速に進んでおります。ICT 利活用の基盤となる光ファイバーによる通信回線は、村内全域に整備済ですが、さらに今後 F T T H 事業（家まで光）の設備を進め、各家庭での各種サービスが提供できる機能を有するための整備を進めます。

災害など緊急時の情報手段として整備した防災放送は、一部が豪雨や暴風の際に音声聞き取りにくいことや、大規模災害に対する課題があることなどから、デジタル無線方式の防災行政無線による通信方法へ更新するとともに、各家庭へ個別受信機の設置や防災アプリの利用を促進しながら、さらなる防災体制の強化に努めてまいります。

様々な災害での被害を未然に防止する、あるいは最小限に止めるためには、日頃からの備えや村民同士の助け合いが必要不可欠であります。災害から自分や家族を守る行動がとれるよう啓発に努めるとともに、自主的な避難行動が速やかにとれる「自助」の意識を醸成してまいります。

水道事業につきましては、施設の計画的な更新や耐震化を進め、有収率の向上を図り、安定的な給水体制の確保に努めてまいります。

低廉で安全・安心な水の確保、災害等に対する危機管理体制の確立等による安定した水道水の供給のため、多良間村の水道事業広域化について、県に要望していますが、今後とも引き続き要望してまいります。

本村のごみ焼却施設（クリーンセンターたらま）は、平成12年5月の供用開始から約22年が経過しております。しかしながら、本施設は、これまで約10年経過時に3億円余の多額の資金で施設整備を行ってきました。本年度から令和5年度にかけても、4億3千万円余で更なる施設整備を進めています。このように約10年ごとに多額の資金でのごみ処理施設整備は、財政負担が大きくなるのしかかる結果となっています。施設の長寿命化のためには、ごみの減量化と焼却施設での生ゴミ処理は、なるべくしないことが重要とされています。生ゴミは家庭で堆肥化し再利用するなどの意識付けが全国的に広まっています。

ごみ減量化、家庭での生ゴミ堆肥化による再利用は、SDGs の精神とも合致しますので、推進してまいります。

五つ目に未来へ希望をもった人口減少対策・過疎化対策

多良間村の最大の課題は、人口減少、少子高齢化であります。人口減少、少子高齢化が進むと、既存の行政システムが十分に機能しなくなる可能性が大きくなります。地域の活力の低下につながり、村の将来に影響を及ぼすことが懸念されます。村税や地方交付税の減少、施設の老朽化、子ども・若者の減少、一人暮らし高齢者の増加、働き手の不足、産業の衰退、管理されない空き家の増加といった問題がさらに表面化してきます。これらを考えると気が落ち込むと言われるかもしれません。しかし、想定できる課題を直視しなければ、新しい村づくりはできませんし、次世代に課題を先送りしてはならないという、信念のもと、課題解決に向け取り組んでまいります。

地域社会の活力を向上させるのは「人」であり、地域に根差し、地域の発展に貢献していく人材を確保していくことが重要であります。このため、村の次代を担い、人口の自然増の役割も担う若者を主なターゲット

トとして、本村の魅力発信、移住体験ツアー、移住相談の受け入れ等業務を外部委託できないか、検討し移住定住を推進してまいります。

移住・定住のためには雇用の確保、住宅の支援、教育・子育て支援など総合的な取り組みが必要であります。いずれもこれまで積極的に進めてきたものでありますが、継続実施していくことで、必ず効果は発揮できるものと信じます。住まいについては、民間活力も視野に入れながら、取り組んでまいります。

結婚支援につきましては、村結婚相談員の推薦を受け、活動に対する支援を充実させ、出会いの場や交流機会の創出を図ってまいります。

人口減少対策にはこれといった特効薬のないなか、道のりは遠く険しいものですが、明るい未来を築くには、今後何年にもわたり、粘り強く継続して施策を進めていくことが肝要であります。

本村の現状に関しましては、本年 1 月末の人口は、1085人で前年同期と比べまして、9人の減少となっています。村内の動向を見ますと、Uターンする若者が増えつつありますが、この状況が中長期的なものなのか又は一時的なものなのか、今後の人口推移を見守りたいと思います。

六つ目に成長し続ける行政運営

本村は大正 2 年 4 月 1 日当時の平良村から分村し、村制施行されてから 110 周年の節目を迎えます。これまで本村を支えてこられた多くの先人の努力に思いを馳せ、感謝と敬意を表するとともに、今日の発展の礎を築かれた先達の英知と汗に、感謝を申し上げます。これからの多良間村の発展、そして輝かしい未来に向けた決意を共有できるよう、110 周年の記念すべき年の機運を高めてまいります。

110 年の歴史の中には、大正・昭和・平成・そして令和の時代と戦争やコレラ、新型コロナウイルスのような感染症との闘い、干ばつや台風といった自然災害で食べ物もままならないほどの貧しい時代がありました。しかしまた、戦後の経済成長に伴って、国民皆保険や年金制度など、福祉制度の基礎も確立し、様々な分野において、今に至る行政の基盤が形成されてきました。

その後、高度経済、バブル経済と呼ばれる時代を経て、1990年代後半からは、経済政策の転換により、我が国の成長率は伸び悩み、回復しないまま現在にいたっています。そして、行政改革の名のもとに何もかも縮小の傾向にあり、それが経済縮小をもたらし、貧困を拡大するという憂慮すべき状況になっています。

しかし、本村の先人たちはあらゆる困難に立ち向かい、成長を遂げて

きました。私たちが先人から受け継いだように、私たちは輝かしい多良間を次世代に引き継ぐ責任があり、そのためには多良間村を更に「成長」させていく必要があります。「成長」は経済的なことのみでなく、福祉、教育、文化及び環境整備などすべての分野において「成長」することを意味します。

今の社会は便利になる一方で、人と人とのつながりや、思いやりの心が失われていくのではないかと懸念もいたします。今後はSDGsがめざす「誰一人取り残さない社会の実現」に向けて、住民サービスの向上につながるオンライン化など先端的な技術の導入に、積極的に対応し地域課題の解決に取り組んでまいります。

マイナンバーカードの利活用拡大の大きな柱の一つである健康保険証との一体化について、令和6年秋に現在の保険証の廃止を目指すことが発表されました。安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、国は「デジタル社会のパスポート」ともいえるマイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大をさらに促進しています。市町村における交付体制の強化に向けた支援を行う等の、政府目標を踏まえマイナンバーカードの普及を推進してまいります。

特産品の活用による地域振興と、村の自主財源の確保という目的で行っている返礼品を伴うふるさと納税制度は、各自治体とも取り組みを強化しています。ふるさと納税サイトを活用しながら、引き続き貴重な財源の確保に取り組めます。

行政組織につきましては、国において設立しているデジタル庁において、今後デジタル化、ICT（情報通信技術）を活用した社会の仕組みの変革が加速度的に進展するものと思われまます。国を挙げて進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みは、全ての国民がデジタルによる利便性を享受し、多様な幸せを実現する社会を目指しています。本村においても、国の取り組みと連動しながら、村民サービスの向上を最も大切な目標と定め、行政事務の効率化にもつながるようスピード感をもって進めてまいります。

地方分権や権限委譲の進展などにより、村の業務量は増え続けておりますが、地方公務員法が改正され、令和5年度から定年年齢が段階的に引き上げられることになっております。それに伴って、公務員の定員見直しも国・県においても進められております。本村においては、職員の資質向上のため、県に研修生としての派遣を、毎年、県から要望されてはいますが、職員不足のため、実行できない現状にあります。また今後、

国営事業の着工に伴い、国営担当職員の増員が求められています。これらのことを踏まえ、本村におきましても定員の見直しを行なっていく必要性にせまられておりますので、村民の皆様、議会議員の皆様のご理解をお願いします。

七つ目に持続可能な村づくりのための予算と主要な事業

政策の推進に当たっては、限られた財源と職員等の資源の最適配分を行いながら、村民の皆さんが真に必要な行政サービスを提供していく必要があります。

そのため、職員の資質向上、事務事業の評価・改善、行政コストの削減に取り組み、施策の効果が見える事業の推進と予算の効率的な執行により、本村の行財政力の維持向上に努めてまいります。

村づくりの主役は村民の皆様であります。対話から生まれる一体感のある村づくり、人づくりのため、村民の皆様のご意見やお考えを事業や政策に反映してまいります。

このパンデミックという危機において、組織として、努力と知恵と団結を持って、立ち向かうことができました。村民に寄り添い、共に寄り添い、共に乗り越えていくという村としての姿勢を明確に示すことができた結果だと有難く受け止めております。今後も村政運営のあるべき姿として受け継いでまいります。

絆を大切に心豊かに支え合う村民の存在、いざという時に果敢に立ち向かう職員の力、そして、揺らぐことのない住みやすい村としての本村の力、これらは本村が今後も持続的な発展を遂げるために必要な力であり、可能性であります。こうした力や可能性を一つでも多く見出だし、社会を前向きに、そして、時代に合わせてより良く変えていくことが私たちの仕事であり、責任であります。

今後の財政運営につきましては、経常収支比率や健全化判断比率、地方債残高などを注視しながら、事務事業を実行していくため、近い将来に予測されます事業経費を的確に見定め、財政シミュレーションによるチェックを行いながら進めてまいります。

さて、令和5年度の予算案につきましては、一日も早い新型コロナウイルス感染症の克服に取り組み、同時にコロナ後の社会の変化を見据えて、本村が引き続き、持続可能な村として、村民の皆様のご期待に応えられるよう編成したところであります。

その結果、令和5年度の予算案の規模は、

一般会計予算（案）は総額2,812,970千円となり、前年対比303,173千円（9.73%）の減となりました。

国民健康保険事業特別会計予算（案）は、総額131,512千円となりました。引き続き生活習慣病予防を推進し、健康増進に努め、医療費の適正化に努めてまいります。

介護保険特別会計予算（案）は、総額129,748千円となりました。引き続き高齢者が安心して暮らせる適正な介護サービスに努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計予算（案）は、総額11,175千円となりました。引き続き健診等事業の充実に努めてまいります。

簡易水道事業特別会計予算（案）は、総額108,322千円となりました。引き続き計画的な施設整備を進めながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

村制110周年記念事業（庁舎長寿命化改修工事・他）、たらびん公園整備事業、多良間村自然文化継承事業、電子黒板整備事業、中学校グラウンド整備事業、地域資源循環活用機械導入事業、廃棄物処理施設基幹的設備改造事業、農業基盤整備促進事業（迎原地区、高瀬第1地区、高瀬第2地区、大神地区）不発弾等事前探査事業、村道フタツガー線改良工事、仲筋南北線工事、南原団地建設工事、県営土地改良事業等であります。

むすびに・・・未来へ力強く成長し続ける村づくり

村政運営における理念について、私は、村民の皆様が感じる幸福感（ゆかり°）の向上を最終的な目標として追求しています。各分野には様々な計画があり、目標等が設定されておりますが、それらはあくまでステップであり、一年一年村民の皆様が実感できる心の充足感、生活における満足感のさらなる向上を目指してまいります。幸福感の増進には、様々な要因が関係しておりますが、行政施策を通じて、多くの領域に関与することができると考えております。新しい取り組みや事業の改善を通じて、一人ひとりに大きな幸せを実感していただけるよう、さらなる努力を重ねてまいります。

私たちを取りまく環境は、年々急速に変化しています。全国の自治体が、多くの共通する課題を抱えています。村民の皆様の声や、現場で実務を担う職員の感覚も生かしながら、社会の共通課題に率先して取り組んでまいります。

20年後、30年後も変わらず、私たちの子や孫、未来を生きる世代に責任を持った持続可能な村づくりを実現するための準備として、コロナ禍を乗り切り取り組んで参る所存でございます。

翻って我が国においては、激震化し頻発する自然災害への対策、さらには人口減少、超高齢社会の到来による社会構造の変化への対応など、本村も同様に、様々な課題に立ち向かっていかなければなりません。

これまで多くの先人たちの長年の努力により、築かれた歴史や伝統、磨かれた文化、発達した住民組織、そして自然環境等、本村が有するこれらの貴重な財産を次の時代に伝え、未来を生きる子どもたちが希望を持って歩んでいけるよう、新たなことに挑戦し取り組んでいかなければなりません。村政の基本姿勢を貫き、村民の皆様とともに力を合わせ、一歩ずつ着実に歩みを進め、本村の未来を全力で拓いてまいります。

松下電器（現パナソニック）の創業者である松下幸之助さんは、リーダーが大切にすべき日本の伝統精神を3つの言葉で表現されております。村政を担う立場の私は、その言葉を改めて心に刻んでおります。「**衆知（しゅうち）を集める**」、自らの知恵・能力には限りがあることを理解し、まわりの声に耳を傾けること。そして、自由闊達に意見を言い合えることができる環境をつくった上で、まわりを信頼し仕事をまかせること。「**主座（しゅざ）を保つ**」、単にまわりの声に耳を傾けるのではなく、リーダーとして自らの主体性を保ちながらまわりの声を集め、自らの頭で考えて、判断や決断をしていくこと。「**和を貴ぶ（とうとぶ）**」、私たちが生きる社会全体としての調和、事に当たってみんなが仲良く協力し合う関係を尊ぶこと。

今求められている原点に立ち返りながら、現在、そして未来に必要な村政運営を目指してまいりたいとの思いを強くする次第です。新しい多良間村の形を、みんなの力を結集して作り上げていこうではありませんか。そのためにも、村民の皆様、議員の皆様、そして職員とともに、力強く「成長」に向け前進していけるよう、また私自身、村民の皆様に託された重責にしっかりと応えできるよう、精一杯努力していくことをお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

以上、令和5年度の村政に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げます。村民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月9日

多良間村長 伊良皆 光夫